

3 地域情報化の基本方針・施策

1. 誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の活用

全ての市民が情報化の恩恵を受けられるよう、地域格差のない安定した情報通信基盤の活用を推進します。また、いわゆる情報弱者とされる高齢者や障がい者を対象としたICT講習会の実施や小中学校でのコンピュータ教育の推進などにより、市民間の情報格差の解消を推進します。

→市内情報通信基盤の活用、ICT講習会など

情報通信基盤の活用

情報化社会への対応能力の向上

2. 電子市役所の推進による便利さを実感できる市民サービスの拡充

市民が必要とする情報を迅速・確実に届けられるよう、下野市ホームページや電子メール、データ放送、デジタルサイネージ(電子看板)などによる情報提供を拡充します。また、時間や場所の制約を受けずに行政手続きを行えるよう、市税納付の電子化、電子申請や施設予約システムなどの電子市役所サービスについて、市民に十分周知し、利用促進を図ります。

→情報提供の拡充、電子市役所サービスの利用促進など

情報提供・情報公開の拡充

電子市役所のためのシステムの活用

3. 災害に強く安全・安心な市民生活の実現

市民がより安全な生活を営むことができるよう、防災情報の提供、利用者のニーズに沿った保健医療情報提供サービス、認知症高齢者の見守りシステムなどのサービスを推進します。また、子育てに関する情報、環境保全・環境美化・リサイクル等に係る市民活動を支援する情報提供を推進します。

→防災マップ、防災情報伝達システムの整備、高齢者見守りシステムなど

防災・防犯に関するサービスの拡充

保健・医療・福祉に関するサービスの拡充

子育て支援に関するサービスの拡充

環境にやさしいまちづくりの推進

4. 行政事務の高度化・効率化の推進

業務の効率化・高度化を目指し、庁内の情報共有と事務処理の効率化、システム・投資の全体最適化を図ります。また、市職員が適切で効果的にICTを利活用できるよう、育成体制の拡充、情報セキュリティへの十分な対策を推進します。さらには、組織として情報化に取り組めるよう民間の人材の活用を含め、全庁的な情報化推進体制の強化を推進します。

→庁内情報共有、事務処理の効率化、投資の自己チェック体制の確立、庁内人材育成など

庁内情報共有の推進

市職員の情報化社会への対応能力の向上

情報セキュリティ対策の徹底

市役所内事務の効率化

情報化推進体制の強化

5. 地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進

事業者がICTの利活用による恩恵を享受できるよう、利活用の支援、産業に関する情報提供を推進します。また、観光情報等の発信により、シティーセールスを推進します。

市政に市民の意見を反映できる仕組みを拡充します。また、市民間あるいは自治会・NPO・ボランティアなどの市民団体間の情報交流を推進します。

→商工業・農業事業者向けのICT講習会、観光情報の発信、Youがおネットの活用など

ICTを利活用した地域産業の活性化

シティーセールスの推進

地域における情報交流の活発化

市民参加の推進

●問い合わせ先 総合政策課 ☎ 40-5550 sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp